資源管理計画記載例

○○県◎△海域における刺し網漁業の資源管理計画*

※国が策定する資源管理指針に係る資源管理計画についても、本記載例に準ずる ものとする。

第1 目的

○○県◎△海域において、刺し網漁業は沿岸漁業の代表的漁業であり、地域経済を支る重要な漁業となっている。

本漁業は◎△海域に分布回遊するヒラメ、カレイなど多くの魚種を漁獲しており、特定の資源を選別して利用することは困難であるが、同海域の主要漁業であり、適切な資源管理を実施することは、ヒラメなどを始めとする同海域の水産資源の維持・管理に要な役割を果たすものである。

このため漁業調整規則、制限又は条件に記載された資源管理措置の遵守を徹底するともに自主的資源管理措置を適切に実施することにより、同海域における水産資源の適な管理を徹底することを目的とする。

第2 対象海域

○○県◎△海域(○●岬と◎□鼻を結ぶ線以北の本県海面)

第3 対象資源

ヒラメ、カレイなどの底魚類

第4 資源管理目標及びそれを達成するための措置

○○県◎△海域における刺し網漁業の漁獲量を見ると、魚種毎の漁獲量の変動はあるのの、総漁獲量は近年概ね安定して推移している。しかしながら、漁獲される魚の大きは以前に比べ小さくなっており、小型魚の保護をより一層進めていく必要がある。

また、資源状況の維持・増大を図るためには、漁獲努力量の削減が必要と考えている。このため、公的管理措置(○○県漁業調整規則、漁業権行使規則、刺網漁業許可内容、同許可制限又は条件)を遵守することに併せ、下表に記載した自主的資源管理措置を重点的に実施する。

県指針項目	自主的管理措置	公的管理措置	確認用提出資料
	網目拡大(〇寸目以上)	許可制限条件 ●寸目以上	漁具写真(網目)

漁具	具規制	使用反数制限(△反以下)	許可制限条件 ▲反以下	漁具写真(積入前後)
休	漁	定期休漁(9月から11月の間、毎週土休漁)	無し 許可期間再	漁協出荷状況データ

※網目拡大、使用反数制限については、平成15年4月1日付〇〇海区委員会指示第〇号に より、自主的措置から公的管理措置に移行。

さらに、上記の措置に併せて、ヒラメ種苗の放流事業に積極的に参加し、資源の維持・増大に努める。

第5 取組期間

この計画の取組期間は平成○年○月までとする。

第6 管理体制、資源管理計画遵守のための指導及び措置

資源管理措置の遵守を徹底するため、○○県◎△海域刺し網部会に資源管理計画管理委員会を設置する。同委員会は資源計画参加者に対し取組の徹底を指導し、各漁船の取組状況を管理し、その結果を○○県資源管理協議会に報告する。違反した場合には別途定める停泊、過怠金を課す。

第7 資源管理計画への参加、脱退

資源管理計画への参加、脱退の手続きは別途定め、新たに参加した者、また脱退した者は〇〇県に報告する。

第8 資源管理計画の変更及び廃止

資源管理計画を変更した場合は変更確認申請を、また、廃した場合は報告を、 ○○県に行う。

第9 その他

資源管理計画参加者の経営改善への取組(具体的に・・・)を実施する。

※参加者名簿を添付